

企画提案書審査基準

評価項目		評価の着眼点	配点 (最低水準点)
企画提案内容 (75)点	全般	・本県の置かれている現状や、事業の必要性、目的を十分に理解し、仕様書の内容を的確に踏まえた企画となっているか。	5点 (2点)
	参加者の募集・選定	・事業の成果や効果を見据えて参加者の募集、選定、継続参加のフォローアップ、成果報告に至るまでの内容が企画されているか。 ・多くの対象者が気軽に参加できる募集方法となっているか。 ・参加者の安全性を保障できるものになっているか。	15点 (6点)
	広報	・対象者に確実にアプローチできる効果的な広報となっているか。 ・広報の手法が具体的に提案されているか。	15点 (6点)
	仮想空間上での交流	・参加者の本人確認のスキームについて提案されているか。 ・空間の構築（または借り上げ）および空間デザイン、仕様について提案されているか。 ・仮想空間の特徴を活用し、若年層の独身者が積極的に参加したいと思える企画で交流ができるようになっているか。	20点 (8点)
	対面での交流	・開催場所や開催時期、内容等について仮想空間上での交流に引き続き参加したいと思える仕掛けが提案されているか。 ・仮想空間上で交流した参加者同士が対面でより交流や親睦をより深められる企画内容となっているか。	20点 (8点)
実績・業務実施体制 (25)点	実施体制・スケジュール管理	・本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。 ・従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。 ・実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。	15点 (6点)
	類似業務の実績	・国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。	5点 (2点)
	見積額の妥当性	・業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。	5点 (2点)
合計			100点

評価基準／配点	20点	15点	10点	5点
特に優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣る	8点	6点	4点	2点
劣る	4点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点（4割）以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。